

令和5年第3回

愛北広域事務組合議会定例会会議録

令和5年12月22日

愛北広域事務組合議会

令和5年第3回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

会期 令和5年12月22日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
12月22日（金）	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開 会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 諸般の報告</li> <li>○ 議案審議               <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第10号の説明</li> <li>精 読</li> <li>質 疑</li> <li>討 論</li> <li>採 決</li> <li>議案第11号の説明</li> <li>精 読</li> <li>質 疑</li> <li>討 論</li> <li>採 決</li> </ul> </li> <li>○ 閉 会</li> </ul>

令和5年第3回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 令和5年12月22日 午後2時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第10号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第11号 令和5年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

会議に出席した者の氏名

第1番	社本與七君	第2番	松本佳子君
第3番	齊木一三君	第4番	矢嶋恵美君
第5番	澤田憲宏君	第6番	間宮幹男君
第7番	小川隆広君	第8番	島田亜紀君
第9番	畑竜介君	第10番	沼靖子君
第11番	大沢秀教君	第12番	中野裕二君
第13番	東猴史紘君	第14番	片山裕之君
第15番	石原資泰君	第16番	須賀博昭君
第17番	谷平敬子君	第18番	日比野走君
第19番	井上真砂美君	第20番	伊藤隆信君
第21番	木村冬樹君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	久保田桂朗君	代表副管理者	澤田和延君
会計管理者	若森豊子君	事務局長	伊藤新治君
業務課長	村瀬猛君	事務局員	中村達司君
事務局員	相京政樹君	事務局員	片岡和浩君
事務局員	宮地俊行君	事務局員	長谷川明夫君

(開会 午後 2時00分)

○議長 (矢嶋恵美君)

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和5年第3回愛北広域事務組合議会定例会を開催いたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに12月定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

本定例会に提出されております案件ですけれども、愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてと一般会計補正予算であります。

慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。

それではここで、管理者であります岩倉市長から挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○管理者 (久保田桂朗君)

皆様、こんにちは。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変ご多用の中、令和5年第3回愛北広域事務組合議会定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提出させていただき議案につきましては、今議長からお話がありました人事院勧告に伴う愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてと令和5年度一般会計補正予算についてであります。

提案させていただきます議案に対し、慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 (矢嶋恵美君)

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

これより令和5年第3回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

それでは日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、7番 小川隆広議員、18番 日比野走議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ております。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

次に、本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、令和5年9月、10月分に関する例月出納検査の結果報告と愛北広域事務組合についての主な経過報告の内容等につきましては、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第10号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 久保田岩倉市長。

○管理者（久保田桂朗君）

議案第10号についてご説明させていただきます。

議案第10号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、国家公務員の一般職の職員の給与改定に基づき、改正する必要があるからであります。

概要については、事務局長より説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（矢嶋恵美君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊藤新治君）

それでは、議案第10号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

改正理由は、各市町でも、この12月議会で改正が行われた内容と同様となりますが、令和5年の人事院勧告に基づく国家公務員の一般職の職員の給与改定に伴い改正するも

のであります。

主な内容は、第1条関係では、1つ目は給料表の改正、2つ目は期末手当及び勤勉手当の12月期の支給割合を、一般職員はそれぞれ0.05月分増、再任用職員はそれぞれ0.025月分増とするもの、3つ目はこの改正に合わせて、例えば、文言の修正や条項の整理を行うもの、第2条関係では、令和6年度からの期末手当及び勤勉手当の支給割合を6月期と12月期で平準化するための改正を行うものとなっております。

施行期日等は、第1条関係は、公布の日から施行し、うち(1)(2)については令和5年4月1日から適用、第2条関係は、令和6年4月1日から施行するものです。

次に、下段の参考をお願いいたします。

1では、初任給をはじめ若年層に重点を置いた引き上げなど、給料表改正の範囲を示し、2では、期末・勤勉手当の6月期と12月期の具体的な支給月数を表のとおりとするものです。

なお、組合職員への影響額ですが、(1)の給料表の改正に伴う影響額は、一般職員は5人と再任用職員2人の職員全体で年間約8万3,000円の増、(2)の期末手当及び勤勉手当の支給割合改正に伴う影響額は、職員全体で年間約26万2,000円の増となります。

次のページは議案、ページはねていただきまして、1ページから6ページまでは条例(案)、7ページ以降は新旧対照表となっております。

なお、その他、今回の国家公務員の給与改定に伴う会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、現在当組合には会計年度任用職員はおりませんが、江南市さんはじめ各市町と調整を図りながら、2月以降の定例会等にお示しし、改正していきたいと考えておりますので、併せてよろしくをお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長(矢嶋恵美君)

以上で提案説明は終わりました。

議案精読のために暫時休憩といたします。

(休憩 午後 2時08分)

(再開 午後 2時15分)

○議長(矢嶋恵美君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第10号の議案審議を行います。

議案第10号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

(質疑なし)

○議長（矢嶋恵美君）

では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第10号について討論を許します。

討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（矢嶋恵美君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第11号 令和5年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 久保田岩倉市長。

○管理者（久保田桂朗君）

議案第11号につきまして、ご説明させていただきます。

議案第11号 令和5年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算からそれぞれ259万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,907万円とするものです。

概要については、事務局長より説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（矢嶋恵美君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊藤新治君）

それでは、議案第11号 令和5年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

資料をお願いします。

補正の理由と主な内容は、先ほど条例の一部改正を行わせていただきましたが、人事院勧告に基づき、令和5年4月1日から適用される給与条例の改定に伴う職員手当等の増額と、修繕料や委託料などの執行残による不用額の精査、また令和4年度決算に伴う

繰越金の確定などにより、歳入歳出で259万円の減額をするものです。

具体的な内容としまして、歳出から説明しますので、資料の10ページ、11ページをお願いいたします。

上段、款2総務費の項1総務管理費、目1一般管理費は、給与条例の改正に伴う職員手当等など合わせまして62万4,000円の増額、内訳としましては、節2一般職給料で3万5,000円の増、節3職員手当等で10万9,000円の増、節18負担金補助及び交付金は、2人分の派遣職員給与費負担金で48万円の増額となります。

中段、款3衛生費は321万4,000円の減額、うち項1保健衛生費の目1火葬場事業運営費は332万3,000円の減、内訳としましては、先ほどと同じく節2一般職給料で2万5,000円の増、節3職員手当等で10万8,000円の増のほか、節10需用費では、燃料費で灯油の高騰により100万円を増額とさせていただいておりますが、修繕料など執行残による不用額の精査により、全体では194万3,000円の減、節12委託料では、空調設備の保守点検及び合併処理浄化槽の維持管理費などの同じく執行残による精査により93万6,000円の減、節14工事請負費では、自販機コーナー設置工事における執行残により73万7,000円の減、節18負担金補助及び交付金で、派遣職員給与費負担金16万円の増額などとなっております。

ページをめくっていただきまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

上段の項2清掃費の目1し尿処理場運営費は、これまでと同様、給与条例の改定に伴い、10万9,000円の増額となっております。

なお、愛北クリーンセンターにおける燃料費等の高騰による電気料金の増額分につきましては、これまでもご説明させていただいておりますが、施設包括管理運営業務委託契約に従い、最終年度であります令和6年度の精算手続に合わせて対応していきますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、歳入について説明させていただきます。

8ページ、9ページにお戻りください。

上段、款1分担金及び負担金は2,255万6,000円の減額、さらに少しページを戻っていただきまして、4ページ、5ページには、負担金の区分ごとの内訳と、各市町の補正額の明細書がありますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、8ページ、9ページにお戻りください。

中段の款5繰越金は、令和4年度決算に伴うそれぞれの繰越額の確定により1,996万6,000円の増額となります。

次に、少し飛びまして、14ページから21ページは給与費明細書となっております。ご確認をお願いします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（矢嶋恵美君）

以上で提案説明が終わりました。

議案精読のために暫時休憩といたします。

(休憩 午後 2時22分)

(再開 午後 2時25分)

○議長（矢嶋恵美君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第11号の議案審議を行います。

議案第11号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（矢嶋恵美君）

木村冬樹議員。

○21番（木村冬樹君）

21番 木村です。

1点だけお聞かせください。

歳出の、歳出ですから10、11ページになりますが、火葬場事業運営費の中の需用費、修繕料についてお聞かせください。

その他の減額等、また燃料費の増額等は理由が大体分かるわけですけど、修繕料の294万3,000円の減額について、どのような内容なのかお聞かせください。

○議長（矢嶋恵美君）

事務局長。

○事務局長（伊藤新治君）

それでは、火葬場事業運営費の修繕料の内訳について説明をさせていただきます。

具体的には、火葬設備の点検結果に基づき、火炉台車の耐火物取替修繕や、主燃炉Nブロック部積替修繕など、火葬設備の整備修繕で40万7,000円の減、給水管布設替修繕で177万3,000円の減、また待合室8室分の照明器具についてLED照明器具への取替修繕など、この3つの修繕に係る取替え修繕が76万3,000円の減ですが、いずれも執行残による不用額の精査で、合計で294万3,000円の減となっております。

○21番（木村冬樹君）

ありがとうございました。

○議長（矢嶋恵美君）

ほかに質疑はございませんか。

質疑ありませんか。

(質疑なし)

○議長（矢嶋恵美君）

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

議案第11号について討論を許します。

討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（矢嶋恵美君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、適切な議決をされ、閉会できますことを厚くお礼申し上げます。

当局におかれましては、今回の定例会の内容を十分尊重され、組合の運営に万全を期されますよう要望いたしまして、閉会の挨拶といたします。

それではここで、前回の定例会閉会時にご説明させていただいた決算特別委員会の開催について、この定例会前に行いました議会代表者会において、各市町から持ち寄った意見を基に協議いたしました内容などについて、ご報告とご連絡をさせていただきます。

まずは、決算特別委員会の開催についてですが、協議の結果、決算特別委員会を開催して十分に審議することが必要である場合は、各年度の議会臨時会に係る議会代表者会までに提案等をいただくこととして、それまでに提案等がない場合は、決算特別委員会は開催せず、本会議の中で審議を行うことといたしました。

このことにつきましては、前回の変更分も含めた組合議会申し合せ事項を皆様の机上配付させていただきましたので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

2点目です。

来年度会議等の日程が決まりましたので、会議日程一覧をご覧ください。

8月5日月曜日に組合議員を対象とした議会勉強会を行います。今年度は10月30日の定例会終了後に愛北クリーンセンターの施設見学等を行いました。来年度は尾張北部聖苑の施設見学等を予定しております。ここから聖苑までは移動に時間がかかりますので、8月5日に単独で行わせていただきます。

詳細は適宜ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、管理者であります久保田岩倉市長にご挨拶をいただきます。

○管理者（久保田桂朗君）

本日は上程させていただきました議案につきまして、慎重審議の上、適切なお決定を賜り心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

令和5年も残すところあと僅かとなりましたが、来年も引き続き、当組合に対しましてご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（矢嶋恵美君）

ありがとうございました。

これをもちまして令和5年第3回愛北広域事務組合の定例会を閉会といたします。

皆様、ありがとうございました。

（閉会 午後 2時32分）